

平成25年度事業報告

1. 総務関係

- (1) 平成25年3月21日付けで当協会の一般社団法人への移行が認可され、平成25年4月1日付けで一般社団法人への移行登記を行った。
- (2) 地区協会に対して1地区当たり12万の事務協力費を平成25年12月13日に配賦した。
- (3) 当協会の創立60周年記念行事を平成25年6月12日に開催された第42回通常総会終了後に行った。

2. 米穀の安定供給への寄与

- (1) 政府所有米穀の包括的民間委託の制度運用動向及びT P P交渉に関する情報を収集するとともに、内陸・食糧問題委員会において農林水産省担当官から制度運用の考え方等の説明を受け、意見交換を通じ実情に即した制度運営を具申した。
- (2) 政府備蓄米に使用するフレキシブルコンテナ(以下「フレコン」という。)について、地震の際のフレコンはいの安定性の向上等を図るため、背の低い角型のフレコンも政府買入れの対象とするよう農林水産省に求めていたところ、平成26年産政府備蓄米から強度等の規格及び安全性の要件を満たすものであって、保管、運送等に支障がないものについては、買入れの対象となることとなった。
- (3) 平成26年2月12日に農林水産省生産局貿易業務課に対して「倉庫の壁と拼(はい)との間の通路の確保に関するお願い」を提出した結果、倉庫の壁と拼との間隔については、受託事業体と倉庫事業者の間で協議し、その結果を保管マニュアルに反映させることとなった。なお、農林水産省は、一律に壁等と拼との間に通路の設置を求めるものではないとの意向であった。
- (4) 平成26年2月27日に農林水産省生産局長に対して「政府所有米穀の販売等業務における民間競争入札に関する要請について」を提出し、平成26年度の受託事業体選定入札に際して、保管管理の質の確保等に支障が生じないよう適切な対応を要請した。

3. 麦類の安定供給への寄与

食糧用輸入小麦の即時販売方式及び食糧麦備蓄対策事業の制度運用動向及びT P P交渉

に関する情報を収集するとともに、麦類サイロ委員会において農林水産省担当官から制度運用の考え方等の説明を受け、意見交換を通じ実情に即した制度運営を具申した。

4. 寄託契約に係る荷主に対する債務保証(特別基金及び共済基金)

- (1) 特別基金については、代理弁済の発動案件は発生しなかった。
- (2) 共済基金については、
 - ① 建物等被害見舞金及び火災事故見舞金については、給付案件は発生しなかった。
 - ② 保管事故見舞金については、平成25年8月1日に政府備蓄米(政府所有米穀)の水濡れ事故に対して3,121千円余及び平成26年2月10日に民間所有米穀の水濡れ事故に対して707千円余を給付した。

5. 保管技術に関する調査、知識の普及及び指導

- (1) 食糧保管技術研修会の第51回研修会を平成25年9月5日～6日に東京都において、第52回研修会を平成25年11月14日～15日に新潟市において、第53回研修会を平成26年1月23日～24日に岡山市において、3会場合計100名の受講生の参加を得て実施した。
- (2) 麦類の保管技術研修会の第4回研修会を平成26年3月7日に東京都において、42名の受講生の参加を得て実施した。
- (3) 平成26年度の保管技術研修会については、保管技術委員会及び麦類サイロ委員会において審議した結果、平成25年度と同様に食糧保管技術研修会は3回、麦類の保管技術研修会は1回開催することとなった。
- (4) 平成25年8月24日に温度計及び湿度計の精度管理推進要領に基づいて申請があった北海道食糧保管協会等28地区食糧保管協会に対して、温・湿度基準器(ヴァイサラ社製電子式温湿度計)を無償で貸与した。
- (5) (4)の無償貸与を受けられなかった地区協会については、温・湿度基準器貸出要領に基づき当該協会が保有している基準器を無償で一時的に貸出すこととし、平成25年9月から貸出しを開始した。これまで、大分県倉庫協会、福井県食糧保管協会、宮崎食糧保管協会、岐阜食糧保管協会、沖縄県倉庫協会、京都倉庫協会、石川県倉庫協会及び佐賀食糧保管協会に貸出を行った。
- (6) 水分計メーカーの協力を得て、水分計の校正体制を整備した。
- (7) 政府所有米穀及び政府輸入麦に保管事故等が発生した場合は、当協会に報告を行うことと

した。

- (8) 主要食糧等の保管技術に関する諸資料の収集・調査を行った。
- (9) 保管に必要な資材・器具及び書籍等の購入斡旋を行った。

6. 代理受領等関係

- (1) 当協会扱いの民間流通米麦について代理受領事務を行った。
- (2) 政府所有輸入食糧等の港湾作業料金について代理受領事務を行った。

7. 広報・宣伝等

- (1) 農業・食糧政策、米麦及び飼料穀物の需給・流通に関する情報を収集し、地区食糧保管協会を通じて会員に提供した。
- (2) 関係団体及び地区食糧保管協会の会議等に参加し、関係団体等との連携及び情報・意見交換を行った。
- (3) 機関紙「食糧保管通報」を毎月1回発行した。
- (4) 主要食糧等の保管を巡る情勢等の説明と業務運営の打ち合わせのため、各地区食糧保管協会事務局長会議を平成25年11月7日にKKRホテル東京において開催した。
- (5) 平成25年5月1日付けで平成25年度版一般社団法人全国食糧保管協会会員名簿を発行し、会員に配布した。

8. 一般社団法人全国倉庫業退職金共済会の運営

- (1) 当協会会長と一般社団法人全国倉庫業退職金共済会理事長との間で締結した事務委託契約書に基づいて共済契約の締結、掛金の徴収、退職金の給付等の事務を行った。
- (2) 一般社団法人全国倉庫業退職金共済会については、平成25年3月18日付けで一般社団法人への移行が認可され、平成25年4月1日付けで一般社団法人への移行登記を行った。